

# 森林・林業・山村をめぐる 諸問題

岩手大学  
山本信次

# 日本の森林に対する二つの期待

## ■ 世界有数の木材輸入国

→「森喰い虫」としての国際的非難

→国産材供給の強化は「必須」

しかしながらそのための人工林の増加は生態学的な森林の多様性喪失の問題をうむ。

→日本の森林・林業が抱える問題は木材の生産性の増加と森林の多様性の維持・向上という相反する目的を同時に実現しなければならないことにある。

# 日本の森林の現状と歴史 1

日本の森林面積の約4割が人工林

人工林の増加のほとんどは第二次大戦以降

非難されることの多い人工林増大は山村・  
林業サイドの思惑だけで進んだものなのか？



近世までの林業はそもそも「都市型」産業  
山村における人－自然の関係性は、都市－  
山村を結ぶ人－人－の関係性に規定される

# 日本の森林の現状と歴史 2

## 人工林増加の主要因

1. 戦時の乱伐地への植林
2. 燃料革命で不要となった雑木林・半自然としての草地への植林
3. 国有林を主とした奥地原生林の林種転換

→これらは都市－山村をめぐる人－人の関係が変化したことによる山村の人－自然の関係性の変化と大きく関係する。

森林・林業・山村を取り巻く現況がこうした構造の中から生じている以上、状況の改善のためには無論「自助努力」は重要であるが、山村のみに責任を帰すことも適切ではない。

# 都市と山村をめぐる新たな関係性構築 1

## ー環境ガバナンスと森林ボランティアー

- 「環境ガバナンス」:「上(政府)からの統治と下(市民社会)からの自治を統合し、持続可能な社会の構築に向け、関係する主体がその多様性と多元性を生かしながら積極的に関与し、問題を解決するプロセス」とされている。(松下・大野, 2007, 4-5頁)
- 森林・林業分野においても、林業活動を行ってさえいれば良好な森林管理が達成されるという「予定調和論」が崩壊
- 「上」からの指導と林業関係者のみをアクターとしてきた政策展開の行き詰まり
- 多様な主体とりわけ「下」(市民や農山村地域住民)からの参加・協働・分権に基づく新たな森林管理体制・「森林環境ガバナンス」の創出が必要
- そうした方向性の一つとしての森林ボランティア

## 都市と山村をめぐる新たな関係性構築 2 —環境ガバナンスと森林ボランティア—

- 林野庁の調査によれば、2008年時点で森林作業にボランティアとして参加する市民団体は全国で1863団体、1997年の調査開始から10年程度で6.7倍に急増
- 行動形態を見れば、直接的な利害関係者でない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加する「足を運び、手を出す」市民活動

# 都市と山村をめぐる新たな関係性構築 3 —環境ガバナンスと森林ボランティア—

## 1. 全国ネットワーク形成事例

- ・1986西多摩における雪害跡地へのボランティア
- ・山村の現状をしり、さらに多くの人々への普及（東京の林業家と語る会）→木材の地産地消へ（東京の木で家を造る会）
- ・これらの活動などを通じてソーシャルキャピタルが形成された結果、全国ネット「森づくりフォーラム」結成 森林ボランティア保険の実現・政策提言など

# 都市と山村をめぐる新たな関係性構築 4

## ー環境ガバナンスと森林ボランティアー

### 2. 流域単位でのネットワークと市民調査の事例

矢作川流域の森林ボランティアのネットワーク「矢作川水系森林ボランティア協議会」(「矢森協」)の呼びかけによる市民参加型の大規模な放置人工林の実態調査、2005年6月に第一回が実施され、150人を越える参加者が106箇所では相対幹距比、植物被覆度、植生・土壌調査などの科学的な調査を実施し、これまで感覚的にいわれていた手入れ不足の過密林分が73%を占めることなどを初めて明らかにした。

- ・2008年5月朝日新聞社「明日への環境賞」を受賞
- ・県内他流域、熊本県・愛媛県、三重県、滋賀県などでも地元関係者によって実践。
- ・こうしたネットワークの形成と協働による調査データに基づいて、合併によって矢作川流域の大半をしめるに至った豊田市の「とよた森づくり委員会」が地域の森林管理に関わる意思決定や仕組みづくりを行う仕組みが形成→「森林環境ガバナンス」の構築



# 都市と山村をめぐる新たな関係性構築 5

## ー環境ガバナンスと森林ボランティアー

- コミュニティレベルでの地域丸ごとの関係づくり
  - ・ 和歌山県伊都郡九度山町では、大阪を本拠とする老舗の森林ボランティア団体「(特)日本森林ボランティア協会」による活動が「森林ボランティアから地域ボランティアへ」をキーワードに展開→当初は森林保全目的
  - ・ 2002年以降児童の減少により開催が危ぶまれた同地区小学校運動会へ「地域ボランティア」参加者が自らの子弟を伴って準備段階から参加し、開催を実現。それ以降、集落水道の水源維持作業・道普請を行うほか、2006年には閉校となる小学校最後の卒業式に「地域ボランティア」が参加し、その後小学校の運動会の代替として行われるようになった地区行事としての「敬老会」への参加・共催などを行うなど、「地区の準メンバー」として多彩な活動が継続されている。
- こうした活動の積み重ねが地元行政にも信頼されることとなり、2008年には町役場・地元林業研究グループ・日本森林ボランティア協会の三者からなる「森おこし町おこし」を目的とした「九度山町森づくり町づくり実行委員会」が組織され、廃校となった小学校と町有林を利用・管理し、「町おこし」を検討・実現していく体制が整えられた。

九度山町における森林ボランティア活動は地域の抱える諸問題・課題を受け止めて、地域との合意の上で解決に向けての協働や、受託して実践することのできる「地域ボランティア」へと移行し、そうした活動の積み重ねから得られた信頼関係（ソーシャルキャピタル）を原資として、町行政にも認められたオフィシャルな合意形成・活動実践の場を得るに至っており、コミュニティレベルから基礎自治体レベルでの森林環境ガバナンスを形成しつつある事例

# 森林管理・林業の担い手の在り方 1

## ■ 林業労働力は不足しているのか？

→産業としての林業の人口扶養力を越えているから人が減る。

→人工林の適正な管理には人手がいるが「産業として成り立つか」は別問題

・林業が儲かるようになれば雇用もふえ、人工林の管理は行き届き、ムラはよみがえるのか？

→先に述べたように「効率的な林業」の展開には、大面積かつ統一的に経営される人工林の存在、大型機械の使用による土壌硬化・浸食問題を起こさないことなどの環境的制約条件が存在。効率化が進めば「林業栄えて山村滅ぶ」も……。

・ここでも林業の産業としての合理化と環境配慮など伝統的な土地利用への回帰という相反する目的を同時に実現することが必要されている現状につきあたる。

・そもそも「林業で稼ぐ」とはどういうことだったのか？

1. 経営者として(大面積所有と過去からの蓄積が前提)
2. 林業労働者として(a専業林業労働者、b農業との両立)

・受け皿の代表格: 森林組合

森林組合とは「森林所有者の協同組合」小規模生産者の協同組合でないことに注意→「作業班」の存在

林業構造改善事業の受け皿として整備されたという制度的背景も背負う

# 森林管理・林業の担い手の在り方 2

## ー 林業労働者の在り方の変遷 ー

- ・かつて森林組合は1を経営者(理事層)、2-bを労働者として雇用することで運営。地元の旦那と小規模農家林家の双方にメリットのある関係。  
(大規模経営と小規模農の農閑期の労働が地域の中で合体)  
高い木材価格と入会林野近代化の中では規模の農家林家も拡大造林へ参加  
(農業との季節的労働配分の関係:小規模の農家林業・あるいは農民的造林)  
当時は造・育林労働が主であり、それほど高い技術は必要なし。  
その後、2-a的労働者も増え始めるが、家と田畑の存在、大事なものは「世帯収入」であるため低賃金がでもさして問題にならず。→日本農家の伝統的「世帯戦略」

しかし

- ・材価の低迷による1層、農業収入の減少・兼業機会の増加から2-b層のヤマ離れが進行。
- ・生産の合理化を目指し先進的な森林組合や林業事業体では、2-aの労働者が中心的に。(高性能林業機械の使用が前提のオペレーター)。

→結果的に、ムラにおける林業雇用の意味の変化

# 森林管理・林業の担い手の在り方 3

## ームラにおける林業雇用の意味の変化ー

(1)一部の村民しか「産業としての林業」に関わらない

住民のヤマ離れ:関係性が経済性に一元化された結果、金の切れ目が縁の切れ目へ

→金銭的価値以外の地域住民森と森の関係性の回復(エネルギー・食・文化)

→木材生産の経済合理性の追求とは利益相反

→地域の伝統的な暮らしの復活orコミュニティ(スモール)ビジネスとしての森林利用への転換

→伝統的な農家の戦略「世帯収入」・「農間余技」重視・「多食の時代(内山節)」へ向かう方向・戦略

(2)Iターンなどのムラに基盤を持たない完全な賃労働者としての林業労働者の増加

セイフティーネットとしての家・田畑・人間関係(親世代・近隣とのつきあい)を持たず、すべてを金銭であがなうには給与所得が低すぎて不安定。ターン者などは病気や子どもの成長などの現金の必要性が増すと離職。

改善シナリオ



1)さらなる生産性の向上・経済合理性追求による給与所得の向上+森林管理費用分としての補填

2) (1)でのべた村人化:現金収入だけに頼らない生活基盤整備。過疎集落の条件不利の緩和。

これらのことからムラに住む・林業と森林管理の担い手は2種類

林業の担い手:専門的林業労働者(高性能林業機械オペレーターなど)(ムラ)

森林管理の担い手:地域住民(森林との関係を取り戻すことが前提)(ムラ)

森林ボランティア(NPOなどアソシエーション団体)(マチ)

専門的林業労働者(公的な資金投入が前提)(ムラ)

あえて二兎を追わざるを得ない。

# あえて二兎を追うためには？

## 森林の区分・農村域土地利用計画の必要性

- あえて二兎を追うには、生産性追求と公益的機能の発揮の区分した土地の計画的利用が必要
- わが国では、都市部に比して農村域の土地利用計画が曖昧：悪くいえば「開発予定地」：少なくとも森林としての利用域の決定と中でも木材生産を重要視する地域の決定がなければ効率的な林業の推進も環境優先の森林保全も大規模には実行不能
- 国土保全・環境が大事な場所では非効率でも高度成長以前の土地利用への回帰が必要→EUの条件不利地域政策はこれが前提。小農経営の維持や集落維持の必要性は第一にここから
- ドイツでは公有私有を問わず森林に関する情報集積・森林計画の策定は州あるいは市町村の「営林署」一元的に責任を負う →森林にかかわる情報と計画策定の一元管理
- 森林計画制度には「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」が導入されたことは画期的だった。しかし、里山からは木材はとれるし、高齢級の人工林の水土保持機能は高いなど、機能がダブることもよくある。こういった点では人間の関わり(手入れ)の頻度)で再区分した長野県の事施業区分の例の方が適切か？
- また森林計画策定上は現時点では市町村に大きな権限→自然環境は地域ごとに異なることからすれば適切な制度→しかし公務員制度上は専門家は広域自治体に配置されておりミスマッチ

→計画制度・情報の一元化も不十分：では誰がそれを担ってきたのか？

# すべてを背負ってきた森林組合 今後の展望としてだれ何を担うのか

- 現実に地域の森林情報集積し、管理の計画を作るコーディネータ役を果たし、果ては作業まで請け負ってきた存在が民有林では森林組合。半公的機関として機能。無論、人工造林による林業経営という単一目標だからできたことでもある。
- 林業離れ・不在村の増加など森林組合の組織率は低下。ヤマをよく知る作業班員の定年による現地把握力の低下など森林組合による民有林管理機能は低下。これに加えて規模拡大のための合併により地域との関係の希薄化に拍車

このための森林組合改革 ↓ 広域合併

財務体質強化・作業ロットの拡大：林業事業体としては体質強化

情報集積の弱体化・地域の所有者との関係希薄化など森林管理のための能力は弱体化するという矛盾

## 今後の展望

### 1) 情報一元化と土地利用計画：行政（農水・国土交通、広域・基礎自治体）

個人情報の収集と所有権の制限を伴いかねない以上、公的機関にしかできない。

### 2) 林業計画策定・コンサルタント機能：森林組合・コンサル会社参入中

環境関連の方は地域ごとに決めればよい。ここでは収益性を伴うもののみ検討。収益性の低下にともなって上層の自営も増加。不在村などの対策としては長期施業委託の制度などもあるが、土地の現物出資などによる森林経営ファンドなどもあり得るか。（転用規制などを伴う相続性の軽減などの優遇などもありうるか）

### 3) 作業実行（森林組合・林業事業体・土木事業者の参入）

# 木材利用の進行の2形態

- スギは世界で一番安い造林樹種：国産材利用は増えつつある
  - 大規模素材生産＋大規模製材＋エンジニアリングウッドの推進＋大手ハウスメーカー＋「家を買う消費者」  
→「シーチキン」をめぐるマーケティング
  - 木材の地産地消・「既設に応じた伐採」＋天然乾燥＋多品種少量生産の製材所＋地場の大工・工務店＋「家を建て、地域に暮らす生活者」  
→お寿司屋さんをめぐるマーケティング
- ここでもあえて二兎を追う必要性。ただし前者については経済合理性をめぐり、自然と推進。
- 地域の林業・環境・生活の在り方を考える上では、後者への目配りが必要
- 最新トピックスとしては住宅瑕疵担保履行法
- 阪神大震災などの問題を考えれば適切な法律。しかし保証金の供託は大手に有利。保険の適用条件は人工乾燥・エンジニアリングウッドが基準
- 木を木なりに生かし、天然乾燥などCO<sub>2</sub>排出の少ない伝統的な家造りの復活には障がいとなることも。確認検査などで部材ごとの乾燥度合いの測定などが予定。全体は部分の総和でないことに鑑みての審査が必要。

# 過疎集落における農林家経営の在り方

- 伝統的な農家の戦略「世帯収入」・「農間余技」重視・「多食の時代(内山節)」へ向かう方向・戦略
- 半農半Xという基本へ回帰。ただし、ライフステージや新規参入なのかなどによる比率の違いに注意
- Iターンや専門的な農林業労働者(高性能林業機械オペレータや集落営農における大型機械オペレータ): X部分を大きくするための生産性向上・合理化の推進+自給的農業+生活基盤
- 年金世代なら半農の部分に自給的農業+生活基盤がありx部分としての年金が非常に少ないのだから「農間余技」としての林業あるいは特産品生産などで生きていくことになる。  
これはリタイア組のIターンにも通じる
- いずれにしても生活基盤としてのムラの強化+周囲の自然との関係性の回復を基礎として部分的に効率的な農林業生産が入ると言う形式になるろう。

## ■ サプライサイド強化の幻想

### 農家収入に占める政府支出の割合

- アメリカ コメ 50.0% 小麦 41.5% 綿花 44.6% 飼料穀物 30.0%
- 日本 コメ 7.9% JA全中調べ(99年度)

アメリカですら農業を自由競争などしていない。

農業・林業の公益的機能に配慮した公的支出の必要性=EUの条件不利地域政策・共通農業政策

環境保全や農村社会への配慮を条件に所得保障

共通農業政策の目的:農家に対する適切な生活水準、消費者に対する適正な価格で良質な食品を提供+農業という文化的な遺産を保護すること

過疎集落を含む日本のムラは自然から必要なものを持続可能な形で取り出してくる「知的財産の宝庫」

自然はなくならないが「ムラ」がなくなれば「知的財産」は消失する。この知的財産は身体的技法を伴う「技」であり文字や映像の情報が残るだけでは不十分。

都市住民と農村住民の入れ替わりが進んだフランスでは人口は維持されているが、「知的財産」の継承がなされなかったことが問題になっている。